

化学物質等安全データシート

作成日 2010年11月20日

【1. 化学物質等及び会社情報】

化学物質等の名称：強化液（中性）消火薬剤 セーフミスト（SKV）

会社名：宮田工業株式会社

住所：神奈川県茅ヶ崎市下町屋 1-1-1

電話番号：0467-85-1213

FAX番号：0467-87-3584

緊急連絡番号：0467-85-1273

【2. 危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険性：情報なし

健康に対する有害性：急性毒性(経皮) 区分5

皮膚腐食性/刺激性 区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B

呼吸器感作性 区分1

特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) 区分3(呼吸器)

環境に対する有害性：情報なし

上記で記載がないものは分類できない、分類対象外

GHS ラベル要素：

絵またはシンボル：



注意喚起語：警告

危険有害性情報：

- ・ 皮膚に接触すると有害のおそれ
- ・ 皮膚刺激
- ・ 目刺激
- ・ 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ

注意書き

(予防策)

- ・ 粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・ 取扱い後は手を良く洗うこと。
- ・ 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・ 換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。

(対応)

- ・ 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 皮膚（または髪）に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- ・ 汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・ 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 眼に入った場合、水で5分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 呼吸に関する症状が出た場合には医師に連絡すること。
- ・ 気分が悪い場合、医師に連絡すること。

(保管)

- ・ 容器を密閉し、直射日光をさけ、熱源から離れた喚起の良い場所で施錠して保管すること。

(廃棄)

- ・ 内容物や容器などの、製品付着物は関係法令に従って廃棄すること。

【3. 組成、成分情報】

単一の化学物質・混合物の区別：混合物

成分及び含有量

内容成分 (化学名又は、慣用名)	含有量 [wt%]	化学特性 (構造式)	C A S No.	P R T R法
酢酸	20～30%	CH ₃ COOH	64-19-7	対象外
無機アルカリ塩	20～30%	企業秘密	あり	対象外
有機酸塩	1～10%	企業秘密	あり	対象外
発泡剤	1～10%	企業秘密	あり	対象外
水	残%	H ₂ O	あり	対象外

【4. 応急措置】

下記の応急措置を施すとともに、必要に応じて医師の診断を受ける。

吸入した場合

- ・ 空気の新鮮な場所で安静にする。
- ・ 水でうがいをする。

皮膚に付着した場合

- ・ 直ちに多量の水で洗い流す。

目に入った場合

- ・ 目と接触した場合は、直ちに多量の水で洗浄する。症状が出た場合等、必要に応じて医師の診断を受けること。

飲みこんだ場合

- ・ 口の中をよくすすぎ水を飲ませる。症状が出た場合等、必要に応じて医師の診断を受けること。

応急措置をする者の保護

- ・ 適切な保護具（暴露防止及び保護措置の項参照）を着用する。

【5. 火災時の措置】

消火剤

- ・ 本製品は不燃性である。

特定の消火方法

- ・ 製品（消火剤）は不燃性である。
- ・ 火災に暴露されている容器等及び周辺に散水して冷却する。
- ・ 火災発生場所の周囲にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

【6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項

- ・ 作業者は必ず保護具（暴露防止および保護設置の項を参照）を着用する。
- ・ 屋内の場合、処理が終わるまで十分な換気を行う。
- ・ 漏出した場所の周囲にはロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

- ・ 漏出物が河川、公共水路等に流れ込むのを防止する。

除去方法（回収・廃棄）

- ・ 漏出液を密閉可能な容器にできる限り集める。
- ・ 残留液は土、砂等に吸着させて密閉可能な容器に回収する。

二次災害の防止

- ・漏出した場所の周辺には、作業員以外の立ち入りを禁止する。
- ・万一河川、公共水路等に入った場合、直ちに地方自治体の公害担当者に連絡する。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い

- ・容器は注意して取扱い、開ける。
- ・使用時に飲食、喫煙しない。
- ・皮膚との接触を避ける。
- ・眼との接触を避ける。
- ・眼と接触した場合は直ちに多量の水で5分以上洗い医師の診断を受ける。
- ・すべての汚染された衣類は直ちに脱ぐ。
- ・皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹼水で洗う。

技術的対策

- ・取扱い場所の近くにシャワー、手洗い、洗顔設備等を設けその位置を表示する。
- ・作業中のコンタクトレンズの着用は好ましくない。
- ・眼/顔面用の保護具を着用する。
- ・適当な保護衣及び眼/顔面用の保護具を着用する。
- ・取扱い後は手洗い、洗顔を十分に行う。

注意事項

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・密閉場所での作業は、十分な局所排気装置を付け適切な保護具を着用する。

安全取り扱い注意事項

- ・容器、器具、配管等は、ステンレスやプラスチックやガラス等の防錆素材のものを使用する。
- ・容器または梱包袋を転倒させ、衝撃を加え、また引きずる等の乱暴な取り扱いをしてはならない。
- ・手洗い、洗顔等の設備を設け、取り扱い後に十分にうがいや手洗いを行うこと。

保管

保管条件

- ・密閉した容器に保管し、使用温度範囲内の場所に保管し、水や他の薬剤と混合しない。

混触禁止物質：該当なし。

安全な容器梱包材料

- ・推奨：ステンレス、プラスチック、ガラス、ライニング缶等防錆製の密閉容器

【8. 暴露防止及び保護措置】

暴露軽減設備対策

- ・ 効率の良い局所排気装置の使用で十分である。

保護具

呼吸器の保護具

- ・ 簡易マスク

手の保護具

- ・ 保護手袋(ビニール製、ゴム製)

眼の保護具

- ・ 保護メガネ(ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具

- ・ 保護服(帯電防止型長袖、長ズボン)、保護靴(帯電防止型)を着用する。

適切な衛生対策

- ・ 保護具は清潔な一定の場所に保管し、有効期限が切れたものは使用しない。
- ・ 取り扱い場所の近くにシャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明示する。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状态

外観	: 微黄色液体
臭気	: 特異臭(酢酸臭)
pH	: 7.2 (20℃)
密度(比重)	: 1.175 (20℃)
凝固点	: -20.5℃

【10. 安定性及び反応性】

安定性

- ・ 常温における取扱い条件では、安定である。

特定条件下の危険な反応

- ・ 情報なし

避けるべき条件

- ・ 凍結に注意すること

危険有害な分解生成物

- ・ 情報なし
-

【11. 有害性情報】

急性毒性

- ・経口毒性 LD50 : 5000 mg/kg 以上
- ・発ガン性 : なし

局所効果

皮膚刺激性

- ・個人差により皮膚を刺激し、赤み・痒みを生じる場合がある。

目刺激性

- ・目に接触すると僅かに刺激し、違和感を生じる

染色体異常 : 陰性

【12. 環境影響情報】

残留性/分解性	: BOD	210,000 (mg/L)
	(比較例 日本酒	200,000 (mg/L)
	COD	99,000 (mg/L)

【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物

- ・該当法規に従って廃棄処理を行う。(国、都道府県並びに地方の法規条例に従うこと。大気汚染防止法、廃棄法、ダイオキシン類対策特別措置法及び都道府県市町村条例等に基づき処理する)
- ・産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、内容を明確にし処理を委託する。
- ・廃棄物は焼却処理する。

汚染容器・包装

- ・空容器や包装材を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

【14. 輸送上の注意】

容器に漏れのない事を確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み荷崩れ防止を確実にを行う。

【15. 適用法令】

主な適用法令は以下の通りである。

- ・ 消防法 : 該当せず
- ・ 毒物及び劇物取締法 : 該当せず
- ・ 労働安全衛生法 : 施行例別表第9、通知対象物
(酢酸 政令番号177番)
- ・ 化学物質管理促進法 (PRTR) 法 : 該当せず

【16. その他の情報】

消火薬剤型式番号 : 薬第20～1号

記載内容に関するお問い合わせ先

担当部門 : 生産本部 技術部 薬剤課

電話番号 : 0467-85-1213

FAX番号 : 0467-87-3584

- ・ 本MSDSに記載された含有量、物理的及び化学的性質、有害性情報、環境影響情報等の値は、保証値ではありません。
- ・ 記載内容については、現時点で入手した情報及び資料に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので取扱いには注意してください。
なお、注意事項等については通常の実施を前提としたものですので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。
- ・ 本MSDSの改定版を受領した場合には、旧MSDSを廃棄下さるようお願いいたします。